

教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則の一部改正について

このことについて、教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則を一部改正したいので、別添案を添えて請議します。

令和元年11月5日提出

教育長 長谷川 洋

説明

この案を提出するのは、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和元年法律第37号）が施行されることに伴い、関係規定の所要の改正を行う必要があるからである。

教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則
の一部を改正する規則の概要

1 改正の概要

教育職員免許法の一部改正に伴う規定の整理

2 改正の理由

成年被後見人等に係る欠格条項の見直しを図ること等を目的とする成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 37 号）による教育職員免許法の一部改正（2019 年 6 月 14 日公布、2019 年 12 月 14 日施行）により、教員免許状を取得する際の欠格条項から「成年被後見人又は被保佐人」が削除されること等に伴い、規定の整理を行うもの。

3 改正の内容

現行規則の様式第 3 「誓約書」において、「成年被後見人又は被保佐人」の規定を削除する改正を行う。

4 施行期日

2019 年 12 月 14 日

教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 月 日

愛知県教育委員会教育長 長谷川 洋

愛知県教育委員会規則第 号

教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則の一部を改正する規則

教育職員免許法並びに教育職員免許法施行法施行細則（昭和三十年愛知県教育委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

様式第三中

- | | | | |
|--|---|---|---|
| 「 | 1 成年被後見人又は被保佐人 | 「 | 1 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| 2 禁錮以上の刑に処せられた者 | 2 教育職員免許法第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 | 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 | 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 |
| 3 教育職員免許法第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 | 3 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 | 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 | 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| 4 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 | 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 | 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 | 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

附 則

この規則は、令和元年十二月十四日から施行する。

教育職員免許法並びに教育職員免許法施行細則の一部改正新旧対照表

新

様式第3 (第11条、第12条、第13条、第14条、第15条の3関係)

誓	約	書	年	月	日
愛知県教育委員会	殿				
		氏名	年	月	日
		印			日生

私は、下記に掲げる者に該当しないことを誓約します。

記

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

旧

様式第3 (第11条、第12条、第13条、第14条、第15条の3関係)

誓	約	書	年	月	日
愛知県教育委員会	殿				
		氏名	年	月	日
		印			日生

私は、下記に掲げる者に該当しないことを誓約します。

記

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項又は第2項の規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。